



マイナンバーカードでできること



マイナンバーカードは顔写真付きの本人確認書類として使えるほか、コンビニでの住民票の写しや課税証明書の取得などにも利用できます。

01 確定申告

マイナンバーカードを利用した確定申告(e-Tax)ができます。

[e-Taxの5つのメリット]

- ① 自宅から申告可能
- ② 24時間利用可能 ※メンテナンス時間を除く
- ③ 申告書がデータで取得可能
- ④ 添付書類提出不要 ※一部の書類を除く
- ⑤ 早期還付(3週間程度)
※書面提出の場合は1か月～1か月半程度



e-Taxの
5つのメリット
動画はこちら



[必要なもの]

- マイナンバーカード
 - マイナンバーカード読取対応のスマホ
 - マイナンバーカードのパスワード2つ
- ① 署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)
 - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)

確定申告書等作成
コーナーはこちら

税務職員ふたばが
お答えします



チャットボットでの
相談はこちら

[問合せ] ● e-Taxの操作方法等

ヘルプデスク ☎0570-01-5901

● 申告書作成に当たってのご不明点等

国税相談専用ダイヤル ☎0570-00-5901

02 各種手続き

- コンビニでの証明書等取得
- 出産・子育て
- 確定申告
- 納付金の受取
- 年金
- 引越し
- パスポートの申請・更新

03 健康保険証としての利用

マイナンバーカードを医療機関・薬局で健康保険証として利用することができます。**昨年12/2より健康保険証の新規発行を廃止しています**ので、これからは次のとおりとなります。

〈医療機関・薬局へ行かれる際〉



従来の
健康保険証



マイナ保険証

健康保険証の利用登録をされたマイナンバーカード。

資格証明書

マイナ保険証を保有していない方に無償で交付されます。

※令和6年12/2からの最長1年間は、従来の健康保険証の使用が可能です。

[問合せ] マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

※5番を選択のうえ、音声ガイダンスにたがってお進みください。

[受付時間] 〈平日〉9:30～20:00

〈土・日・祝〉9:30～17:30

※年末年始を除く



マイナ保険証
利用登録方法
についてはこちら

マイナンバーカードの健康保険証利用登録解除申し出ができます。詳しいお手続きはご加入中の各医療保険者にお問い合わせください。

[国民健康保険・後期高齢者医療に加入されている方]

ご希望の方は必要書類をご用意の上、下記問合にてお手続きください。来庁が困難もしくは本人の申請が困難な場合は、下記問合へご相談ください。

[必要書類] ● マイナンバーカード

- 被保険者証(資格確認書)

[問合せ] 窓口サービス課(保険年金)④番窓口 ☎6466-9956

そんな便利なマイナンバーカードの申請手続きをお手伝いします！
(健康保険証利用等の申込もサポート)

出張申請サポート会場 を開設中！



手ぶら
でも
OK

予約
不要

写真
撮影
無料

【日時】1/11(土) 11:00～17:00

【場所】此花区民一休ホール3階 第5会議室

【対象】①大阪市民の方で、新規にマイナンバーカードの申請を希望される方

②マイナンバーカードを持っている方で、健康保険証利用等の申込をしていない方

【持ち物】①不要または二次元コード付きのマイナンバーカード交付申請書

②マイナンバーカード



ご希望の場所へ 訪問します！



ご希望の場所に無料でお伺いします！
区役所に行かなくても、申請から受け取りまで可能！

「マイナンバーカードをまだ申請していない方」と「マイナンバーカードを申請済みでまだ受け取っていない方」の手続きをお手伝いします。

【日時】実施中～3/14(金)までの平日

10:00～12:45・14:45～(時間は目安です)

【対象】大阪市民の方で区役所や出張申請サポート会場へ行くのが難しい方

【申込】希望日の5日前(土・日・祝日を除く)までに下記問合へ電話にて



【問合せ】大阪市マイナンバーカード出張申請サポート窓口・訪問型出張申請受付サービスコールセンター ☎050-3535-0200